

## 小委員会で議論すべき論点（案）

第5小委員会：住宅の確保（20条）、公共的施設のバリアフリー化（21条）、情報の利用におけるバリアフリー化等（22条）

（論点案）

- ①：【20条】障害者のための住宅の確保
- ②：【21条】公共施設及び交通機関等のバリアフリー化の推進
- ③：【22条】情報バリアフリー化の推進（情報通信機器・システムの研究開発及び成果の普及、字幕番組等の制作の促進、コミュニケーション支援体制の充実等を含む。） ※国立国会図書館の取組についてヒアリング
- ④：【22条】国等による情報提供の充実（災害その他非常事態における情報提供を含む。）

